

学位審査報告書

(ふりがな) 氏名	にし ぼり きく お 西 堀 喜久夫
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	論経博 第 343 号
学位授与の日付	平成 20 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学位規則 第4条第2項該当
(学位論文題目)	
<p>現代都市政策と地方財政</p> <p>— 都市公営事業からコミュニティ共同事業への発展 —</p>	
論文調査委員	<p>主 査 教 授 植 田 和 弘</p> <p>教 授 岡 田 知 弘</p> <p>准 教 授 諸 富 徹</p>

氏名

西堀喜久夫

(論文内容の要旨)

本論文は、戦前戦後の都市財政研究に関する理論的検討を行うとともに、関一市長時代の大阪市財政、1980年代の神戸市財政について地道な実態調査と綿密な資料収集・統計解析に基づいた実証的分析を行い、現代都市財政研究の方法と都市政策課題を明らかにした労作である。序論、終章を含めて以下の8章から構成されている。

序論では、戦後の主要な都市財政理論が類型化され、批判的に検討されるとともに、現代都市財政研究の論点と課題が提示される。

第1章では、戦前期の代表的な都市財政理論が戦後都市財政論の源流という視点から検討される。都市自治の確立、応益課税と都市公営事業による財源確保、都市経営能力の向上によって都市社会政策を展開できるとしたところに関一の財政論が特徴づけられる。池田宏の都市計画財源論は、税制の近代化と市民の自発的共同的財政負担によって都市財政の自立を実現するとし、そのためには所得税を都市税源とすること、累進税率の適用を主張し、現代都市税制につながる財政政策を示していたと評価される。大内兵衛の都市財政論の理論的先駆性は、科学的な地方財政論が都市財政論と農村財政論との統合として構成されるべきことを指摘し、都市財政が資本蓄積の手段として都市社会政策の経理であること、都市社会政策の財源配分が租税配分問題となること、資本がその社会政策費用を負担しようとしないうちに都市財政が窮乏化せざるを得ないという論理を構成し、関や池田の都市社会政策財源論を越える都市財政論を展開したところにあるとされる。

第2章は、関一大阪市政の積極的都市社会政策とそれを支える財政メカニズムが解明される。大阪市財政が危機に陥っていくプロセスが歳入、歳出両面から実証的に分析され、関の都市公営事業を軸にした都市財政理論の意義と限界が明らかにされる。大阪市財政の危機の原因は、都市における資本の活動の果実が、国税として国家に吸収され、都市社会政策のための財源を市営事業と公債発行によってまかなわざるを得ない財政システムにあったこと、特に市域拡張が義務教育費の膨張を招き財政の構造的危機を顕在化したことが示される。その意味で独占資本主義段階の都市社会政策費用を都市公営事業と地主のキャピタル・ゲイン課税を軸にした応益課税論によって調達するという関の都市財源論の限界が指摘される。

第3章は、神戸市の都市経営型財政の意義と限界が明らかにされる。市政を公共デベロッパーと位置付けた開発行政と外郭団体活用による都市経営を柱とする財政システムであるが、積極的な公債発行による資金調達とそれを土地造成、都市開発に投資し、市が公共デベロッパーとして開発利益を獲得し、それを再投資するメカニズムであるが、その開発投資が企業税収と市民税収の上昇に必ずしも帰結していないことが実証される。また、外郭団体の活用が、採

算性の追求に傾斜し、現実には行政の官僚化を進め、コミュニティと自治の軽視につながったことが示される。そして、バブル経済の崩壊によって、神戸市都市経営のメカニズムが逆回転を始め、阪神淡路大震災前に財政破綻が起こっていたことが論証される。さらに、国の財政経済政策を問わずに独立的に都市公営事業によって都市経営が可能であるとする、神戸市の都市経営型財政論の一面性が指摘される。

第4章は、都市経営型財政論の欠陥を克服するためには、コミュニティの再生が必要であることが阪神淡路大震災の分析から明らかにされる。神戸市の都市経営は、住民自治やコミュニティを軽視する論理を内包していたが、大都市の危機への備えとして最も重要な課題がコミュニティの再生であること、コミュニティの再生が住民の自治力の涵養にあることが、震災の危機を最小限に抑え、救助、救援、復旧、復興に大きな力を発揮した神戸市長田区の真野地区住民のコミュニティ行動分析によって示される。

第5章は、阪神淡路大震災の教訓としてコミュニティ再生の意義を確認し、そのための大都市における区への行政権限の分権と自治体化、狭域自治の必要性とそのため条件が明らかにされる。また、コミュニティの再生が都市政策の目的でなければならないこと、コミュニティをベースにした都市行財政システム転換されなければならないことが指摘される。

第6章は、1980年代以降の大阪における住民と自治体公務労働者による地域づくりの取り組みが、自治の主体形成という視点から分析され、21世紀における都市財政改革の担い手の課題が整理され、コミュニティの再生と創造、都市行政マネジメントから都市自治マネジメントへの発展、中央集権的行財政の制度改革への取り組みが必要であると要約される。

終章は、各章の分析結果を踏まえつつ、今日のグローバリゼーションと都市の「成熟化」が進行する現代日本の都市財政の理論的發展に向けた視点と課題が整理される。都市財政論の視点として都市—農村関係論の視点、資本蓄積と社会的費用論の視点、国—地方関係論の視点、公共性を担う政治組織論の視点、主体形成論の視点の重要性が確認している。さらに、発展させるべき都市財政論の課題として、グローバリゼーション下の都市財政分析、「成熟」社会における社会資本論の拡張、都市行財政システムの再編成、コミュニティ再生の財政政策論、都市経営論の新しい展開の必要性が確認され、結論とされる。

(論文審査の結果の要旨)

都市財政の研究はその必要性に比して理論と実証を包括する総合的研究が少なく、現代都市政策に資するはずの都市財政理論研究や都市財政史研究は、阪神淡路大震災以降活発化しているが、まだ初歩的段階にとどまっていた。これに対して著者は、戦前戦後の都市財政理論を網羅的に現代的問題意識の下に概括するとともに、神戸市都市経営、関大阪市政等を対象とする綿密な実証研究を行い、現代都市財政研究に関して共通の基礎となる研究成果をあげた。このことは本論文の基本的特徴であり、貴重な学術的貢献である。

本論文より得られた学術的功績として評価できる点を示せば、以下のとおりである。

第1に、関一の都市財政理論の現実妥当性に関して、当時個別化されていた財政に関する統計を相互の連関を明らかにすべく独自の集計と分析を行ったことである。その結果、関一の都市財源論が、土地増価税に見られる不労所得の公共還元、都市公益事業の市営独占、公営物運営への利益原則の適用に概括できることを論証したことは、貴重な学術的貢献である。さらに、そうした財源論の意義を確認するとともに、独占期の財政危機を克服できなかったことに見られるその限界を実証的に解明したことも意義深い。地方財政史研究と財政理論分析を結合して関一大阪市財政運営の意義と限界を確定させた研究として高く評価されよう。同時に、分析手法を独自に開拓した点にも学術的功績を認めることができることを指摘しておきたい。

第2に、都市経営型財政運営の先進例とされてきた神戸市都市財政運営の構造と機能に関して、一般会計、特別会計および外郭団体の財政収支、経営、労働問題を個別に分析するだけでなく、相互の関係を総合的に分析し、都市経営型財政運営の特質と限界を明らかにしたことである。神戸市都市財政運営が減量経営型都市経営とは異なる福祉国家型の側面を持つものの、開発利益の公共還元と再投資に基づくいわゆる都市経営の成立条件が不断の成長と地価上昇にあったこと、さらに外郭団体を活用する方式が実質的に官僚機構の肥大化と階層化を招いたことを明らかにしたことは、都市財政制度を所与とする都市の経営が脆弱であることを論証した貴重な研究成果であり、高く評価できる。

第3に、阪神淡路大震災とその復興過程の主たる担い手たる非営利組織やボランティアと自治体行財政との関わりについて丹念な聞き取りなど実態調査を行い、コミュニティの再生とマネジメントが大都市再生に不可欠であること、また大都市行政における地域自治組織とコミュニティ自治の強化には、集権的大都市行政から区行政への分権化が不可欠であることを説得的に提示していることも意義深い貴重な学術的貢献であり、高く評価できる。

第4に、戦前戦後における主要な都市財政理論を特に大都市財政の史的展開過程と関連づけて、その現実妥当性の視点から批判的分析と類型化を行ったことである。都市財政理論史の端緒的試みとして興味深い議論であり、今後の発展が期待される。

同時に、本論文は未開拓な領域での先駆的な研究であるだけに、研究方法

上検討を要する点など、いくつかの論点が残されている。特に、低成長下の成熟社会下における都市財政のあり方が解明される必要がある。また、主体形成についても日本の伝統的組織や新しい公共論との関連に関してもう一段深い分析が求められよう。

しかしながら、これらの課題は今後の諸研究の全般的進展に待つべきともいふべきものであり、著者が、現代都市財政研究の方法と都市政策の課題について理論的に解明し実証的に展開した一連の諸結果、それによってもたらされた貴重な学術的貢献を何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。尚、平成20年7月23日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

西堀喜久夫

(試問の科目・判定・方法)

(科目)	(方法)	(判定)	(備考)
<u>専攻学術</u>			
財政学	口頭	合格	
地域経済論	口頭	合格	
地方財政論	口頭	合格	

外国語

英語	口頭	合格	
独語	口頭	合格	

(試問の結果の要旨)

上記のとおり、専攻学術及び外国語の学力に関する試問の結果、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した。

平成20年7月23日

試問担当者氏名

植田和弘

岡田知弘

諸富徹